

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 ピクセルカンパニーズ株式会社

【英訳名】 PIXELCOMPANYZ INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 弘明

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番40号

【電話番号】 03(6731)3410

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 矢尾板 裕介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番40号

【電話番号】 03(6731)3410

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 矢尾板 裕介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年8月10日に提出いたしました第38期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

継続企業の前提に関する事項

四半期連結貸借対照表関係

1 株当たり情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第 2 四半期 連結累計期間	第38期 第 2 四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	315,258	286,475	574,586
経常損失()	(千円)	164,121	254,151	430,254
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	235,988	483,370	504,718
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	246,805	488,305	513,926
純資産額	(千円)	73,658	434,088	193,462
総資産額	(千円)	488,557	645,921	487,412
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	5.67	8.86	12.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.1	64.9	39.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	238,784	403,073	518,927
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,068	229,038	26,328
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	233,473	686,057	520,473
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	18,220	108,562	54,430

回次		第37期 第 2 四半期 連結会計期間	第38期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	3.42	5.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度まで非連結子会社であったピクセルハイ合同会社は重要性が増したため、その他の事業セグメントとして当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、事業ドメインの選択と集中に伴い、事業再編を行っており、また、各事業セグメントの収益性の安定性及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図っております。

売上高に関しましてはシステムイノベーション事業において昨年より強化しているAWS・Salesforce・営業部門の売上高が増加したものの、一部案件の受注が減少し、また、ディベロップメント事業において世界的な半導体不足の影響により一部の太陽光案件の連係ができない状況が続いており、前年同期と比べ売上高は減少しました。また、販売費及び一般管理費に関しましては、システムイノベーション事業において、AWS・Salesforce部門の人材教育にかかる費用が昨年より継続して発生していることから、営業損失を計上いたしました。

これらの結果、営業損失230百万円、経常損失254百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失483百万円を計上いたしました。

当社グループは、当該事象をいち早く解消すべく、持株会社体制を見直し、当社に事業集約することから得られる内部統制・管理コストの削減に努めるべく事業再編を引き続き行ってまいります。

今後については、各事業セグメントの収益性の安定性及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進するとともに、各事業の持つノウハウ・技術等を融合させ、新たなサービスの開発に注力することで成長事業であるデータセンター事業への経営資源の適切な分配を行い、企業価値の向上及び財政基盤の強化に努めてまいります。

システムイノベーション事業においては、収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

ディベロップメント事業においては、多額の仕入資金を必要とする大型太陽光発電施設案件は行わず、比較的小規模の販売用の太陽光発電施設に係る開発・施工・買取等に取り組むことでキャッシュ・フローの改善を目指し、エンターテインメント事業においては、ブロックチェーン技術を用いたNFT関連事業においてゲーミングアプリケーションの開発等、成長市場においてこれまでに獲得してきた開発ノウハウで収益の獲得に取り組んでまいります。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しており、当社グループは当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施するものの、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況であります。

このような状況のもと、当社グループは、各セグメントの収益化改善と企業価値向上に努めて参りました。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を強化するため、内部統制、経営の監査機能、コンプライアンス等の強化に取り組んでおります。

第2四半期連結累計期間の経営成績については、ディベロップメント事業においては、引渡しが完了している太陽光発電施設案件に対するコンサルティング業務を請け負い、売上計上したものの、世界的な半導体不足の影響により一部案件の連係ができない状況が続いております。システムイノベーション事業においては、昨年より強化しているAWS・Salesforce・営業部門の売上高が増加したものの、一部案件の受注が減少したことにより売上高が減少し、AWS・Salesforce部門の人材教育に係る費用計上が続いております。また、エンターテインメント事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりカジノ施設が所在する地域への渡航が困難であった影響が続き、当社の営業活動の再開には至っていないことから厳しい状況が続きました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は286百万円(前年同四半期比9.1%減)、営業損失は230百万円(前年同四半期は営業損失178百万円)、経常損失は254百万円(前年同四半期は経常損失164百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は483百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失235百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ディベロップメント事業)

ディベロップメント事業は、太陽光発電施設を法人及び個人投資家向けに企画・販売・取次をすることに加え、リゾート用地の開発や不動産の売買、仲介の事業を展開しております。当第2四半期連結累計期間においては、引き渡しが完了した太陽光発電施設のコンサルティング業務を獲得したものの、世界的な半導体不足の影響により一部の太陽光案件の連係ができない状況が続いており、前年同期に比べ売上高は減少し、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は3百万円(前年同四半期比83.3%減)、営業損失は11百万円(前年同四半期は営業損失3百万円)となりました。

(システムイノベーション事業)

システムイノベーション事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の最先端技術を用いたシステムの開発・受託事業を展開しております。当第2四半期連結累計期間においては、昨年より強化しているAWS・Salesforce・営業部門の売上高が増加したものの、一部案件の受注が減少し、AWS・Salesforce部門の人材教育にかかる費用が昨年より継続して発生していることから、前年同期に比べ売上高は減少し、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は283百万円(前年同四半期比4.3%減)、営業損失は13百万円(前年同四半期は営業損失5百万円)となりました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業は、カジノゲーミングマシンの企画・開発・製造・販売、ゲーミングアプリケーションシステムの企画・開発・販売及びe-sports関連のコンサルティングを行っております。当第2四半期連結累計期間においては、主力ターゲットとしているマカオのカジノにおいて2023年1月より水際措置が大幅に緩和され、カジノの売上高の急回復が見られておりますが、当社の営業活動の再開には至っていない状況が続いております。

以上の結果、当事業における営業損失は6百万円(前年同四半期は営業損失19百万円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、売上高は減少し、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高はなく、営業損失は0百万円(前年同四半期は営業損失0百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、長期貸付金及び長期前払費用並びに前払費用が増加したこと及び貸倒引当金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ158百万円増加し、645百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、短期借入金及び前受金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ469百万円減少し、211百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したものの、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ627百万円増加し、434百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動及び投資活動において資金を使用しましたが、財務活動により資金を獲得した結果、前年同四半期に比べ90百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は108百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は33百万円(前年同四半期は131百万円獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失481百万円、減損損失164百万円、貸倒引当金の増加57百万円、前払費用の増加40百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は229百万円(前年同四半期は3百万円支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による158百万円の支出、貸付による支出10百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は686百万円(前年同四半期は233百万円獲得)となりました。これは主に、株式の発行による収入1,102百万円、新株予約権の発行による収入14百万円があったこと等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,204,600	73,031,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	67,204,600	73,031,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月31日 (注)1	2,000,000	63,744,600	44,000	3,942,434	44,000	4,538,534
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)2	8,385,000	67,204,600	182,876	4,017,896	182,876	4,613,996

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格44円 資本組入額22円

主な割当先 当社の取締役3名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,827,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ127,086千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
水たまり投資事業組合	東京都港区東麻布2丁目26番地16号	11,612,500	17.27
吉田 弘明	千葉県千葉市中央区	3,120,032	4.64
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	2,520,200	3.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,066,900	1.58
服部 喜幸	東京都中央区	600,000	0.89
山口 秀紀	東京都目黒区	567,700	0.84
横山 信孝	神奈川県相模原市南区	440,000	0.65
椿 修一	千葉県流山市	438,000	0.65
柴木 良礼	愛知県名古屋市千川区	437,100	0.65
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	419,900	0.62
計	-	21,222,332	31.57

(注) 2023年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、水たまり投資事業組合が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
水たまり投資事業組合	東京都港区東麻布2-26-16 富士レジデンス301	35,356,000	39.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,184,300	671,843	
単元未満株式	普通株式 20,300		
発行済株式総数	67,204,600		
総株主の議決権		671,843	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,430	108,562
売掛金	58,909	82,772
商品及び製品	-	22,000
仕掛品	-	2,311
前渡金	4,933	-
仮払金	895,637	895,200
前払費用	17,067	57,467
立替金	32,162	2,681
未収入金	23,679	26,547
その他	9,892	10,124
貸倒引当金	636,800	639,411
流動資産合計	459,913	568,256
固定資産		
有形固定資産		
その他	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
長期貸付金	532,509	591,509
長期前払費用	-	56,268
長期未収入金	335,920	332,002
その他	25,352	19,249
貸倒引当金	867,284	922,366
投資その他の資産合計	27,498	77,664
固定資産合計	27,498	77,664
資産合計	487,412	645,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,237	25,080
短期借入金	527,000	100,000
未払金	16,233	28,738
未払費用	55,968	40,878
未払法人税等	6,723	8,956
前受金	50,304	230
その他	4,408	7,947
流動負債合計	680,874	211,832
負債合計	680,874	211,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,466,889	4,017,896
資本剰余金	3,671,599	4,222,607
利益剰余金	7,318,675	7,803,119
自己株式	15	15
株主資本合計	180,202	437,369
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,259	18,194
その他の包括利益累計額合計	13,259	18,194
新株予約権	-	14,914
純資産合計	193,462	434,088
負債純資産合計	487,412	645,921

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	315,258	286,475
売上原価	209,479	231,697
売上総利益	105,778	54,777
販売費及び一般管理費	283,966	285,107
営業損失()	178,187	230,329
営業外収益		
受取利息	-	210
為替差益	11,632	4,056
補助金収入	-	500
過年度経費戻入額	-	749
その他	11,267	282
営業外収益合計	22,900	5,798
営業外費用		
支払利息	8,641	18,660
新株発行費	-	3,872
支払補償費	-	3,363
支払手数料	-	3,272
その他	193	451
営業外費用合計	8,835	29,620
経常損失()	164,121	254,151
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,000	1,305
その他	3	-
特別利益合計	3,003	1,305
特別損失		
減損損失	3,824	164,590
貸倒損失	-	4,647
貸倒引当金繰入額	70,000	59,000
特別損失合計	73,824	228,237
税金等調整前四半期純損失()	234,942	481,083
法人税、住民税及び事業税	1,046	2,287
法人税等合計	1,046	2,287
四半期純損失()	235,988	483,370
親会社株主に帰属する四半期純損失()	235,988	483,370

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失()	235,988	483,370
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10,817	4,935
その他の包括利益合計	10,817	4,935
四半期包括利益	246,805	488,305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	246,805	488,305

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	234,942	481,083
減価償却費	340	-
支払手数料(営業外)	-	3,272
補助金収入	-	500
減損損失	3,824	164,590
支払補償費	-	3,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	61,313	57,694
受取利息及び受取配当金	-	210
仮想通貨評価損	79	-
支払利息	8,641	18,660
為替差損益(は益)	11,103	5,092
固定資産売却益	3	-
新株発行費	-	3,872
売上債権の増減額(は増加)	23,752	23,862
棚卸資産の増減額(は増加)	2,448	24,311
前渡金の増減額(は増加)	-	4,933
前払費用の増減額(は増加)	22,545	40,399
未払金の増減額(は減少)	8,225	12,504
未収消費税等の増減額(は増加)	2,060	8,740
立替金の増減額(は増加)	-	29,480
仕入債務の増減額(は減少)	-	4,843
未収入金の増減額(は増加)	1,115	2,867
長期未収入金の増減額(は増加)	-	3,917
預り金の増減額(は減少)	-	3,539
未払費用の増減額(は減少)	7,971	15,183
前受金の増減額(は減少)	-	50,074
仮払税金の増減額	-	1,028
その他	3,243	342
小計	220,917	322,800
利息及び配当金の受取額	-	210
利息の支払額	4,053	18,566
助成金の受取額	-	500
法人税等の支払額	3,813	53
補償金の支払額	-	3,363
仮払金の支出	105,000	-
仮払金の回収による収入	35,000	-
役員貸付による支出	-	59,000
役員貸付の回収による収入	60,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,784	403,073

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,318	158,195
有形固定資産の売却による収入	3	-
貸付けによる支出	-	10,000
貸付金の回収による収入	3,000	-
子会社株式の取得による支出	-	1,000
敷金の差入による支出	-	688
仮想通貨の取得による支出	155	-
長期前払費用の増加による支出	-	63,570
長期前払費用の回収による収入	-	7,333
その他	1,597	2,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,068	229,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	180,000	427,000
株式の発行による収入	53,473	1,102,015
新株予約権の発行による収入	-	14,914
その他	-	3,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,473	686,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	286	157
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,093	54,103
現金及び現金同等物の期首残高	26,314	54,430
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	28
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,220	108,562

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、事業ドメインの選択と集中に伴い、事業再編を行い、各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図っております。

売上高に関しましてはシステムイノベーション事業において昨年より強化しているAWS・Salesforce・営業部門の売上高が増加したものの、一部案件の受注が減少し、また、ディベロップメント事業において世界的な半導体不足の影響により一部の太陽光案件の連係ができない状況が続いており、前年同期と比べ売上高は減少しました。また、販売費及び一般管理費に関しましては、システムイノベーション事業において、AWS・Salesforce部門の人材教育にかかる費用が昨年より継続して発生していることから、営業損失を計上いたしました。

これらの結果、営業損失230百万円、経常損失254百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失483百万円を計上いたしました。

当社グループは、当該事象をいち早く解消すべく、持株会社体制を見直し、当社に事業集約することから得られる内部統制・管理コストの削減に努めるべく事業再編を引き続き行ってまいります。

今後については、各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進するとともに、各事業の持つノウハウ・技術等を融合させ、新たなサービスの開発に注力することで成長事業であるデータセンター事業への経営資源の適切な配分を行い、企業価値の向上及び財源基盤の強化に努めてまいります。

システムイノベーション事業においては、収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

ディベロップメント事業においては、多額の仕入資金を必要とする大型太陽光発電施設案件は行わず、比較的小規模の販売用の太陽光発電施設に係る開発・施工・買取等に取り組むことでキャッシュ・フローの改善を目指し、エンターテインメント事業においては、ブロックチェーン技術を用いたNFT関連事業においてゲーミングアプリケーションの開発等、成長市場においてこれまでに獲得してきた開発ノウハウで収益の獲得に取り組んでまいります。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しており、当社グループは当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施するものの、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで非連結子会社であったピクセルハイ合同会社は重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. (グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. (子会社ピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正)

当社では、外部機関からの指摘を受け、当社子会社ピクセルエステート株式会社において2019年12月期から2023年12月期までの間に計上された再生可能エネルギー施設等の開発に関わる土地や権利等の取得に関する前渡金等の取引に関する以下の疑義について、2024年7月5日に特別調査委員会を設置し調査を実施してまいりました。

本件疑義の内容

ピクセルエステート株式会社(2024年6月1日付で売却済み)の取引先への前渡金(350百万円)が当社代表取締役個人の借入金に対する返済ではないかとの疑義

ピクセルエステート株式会社において2019年12月期から2023年12月期までの間に計上された再生可能エネルギー施設等の開発に関わる土地や権利等の取得に関する前渡金等の取引(計18件総額1,649百万円)について、取引実態があるかとの疑義

当社が取締役会の承認を得ずに、当社代表取締役の個人借入(350百万円)について連帯保証を行ったのではないかとの疑義(取引先会社から提出された金銭消費貸借契約書のコピーしか情報がなく、当社としては取締役会の承認は行っておらず、事実関係が不明であります。)

当該調査の結果、当社の代表取締役が関与し取締役会の承認を経ずに実施された実質的な役員貸付ないし使途不明の資金支出等が存在していることが明らかとなったため、これらの訂正することと致しました。

この訂正の結果、当四半期連結会計期間末で、上記の実質的な役員貸付と判断される支出を長期貸付金に429,000千円、使途不明の資金支出を仮払金に895,200千円計上する訂正を行いました。なお、これらの資産については、その後、返金になったものを除き、支出時に全額貸倒引当金を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(係争事件含む)

(債務保証)

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
役員個人借入の連帯保証	90,000千円	90,000千円

(訴訟事項)

当社連結子会社でありましたピクセルソリューションズ株式会社において、当社グループが了知しない偶発債務が発生しております。2023年6月30日現在、訴訟を提起され係争中のもの2件(訴額計92百万円)、その他請求2件(計71百万円)となっております。これらについては、当社グループに支払義務はないと認識しており、顧問弁護士とも協議して適切に対応してまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
退職給付費用	543千円	2,526千円
給与手当	63,320	60,061
業務委託費	59,094	63,063

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
現金及び預金勘定	18,220千円	108,562千円
現金及び現金同等物	18,220	108,562

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使

2022年1月11日付から1月18日までに、第12回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,007千円増加しております。

2022年4月7日付で、当社第12回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,452千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年2月27日付で、水たまり投資事業組合から第三者割当増資の払込みを受けたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ300,140千円増加しております。

2023年2月28日付から6月22日までに、水たまり投資事業組合が当社第13回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ206,867千円増加しております。

2023年5月31日付で、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ44,000千円増加しております。

これらの影響により、当第2四半期連結会計期間末において資本金が4,017,896千円、資本剰余金が4,222,607千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ディベロッ プメント事 業	システムイ ノベーション 事業	エンターテ インメント 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,222	295,945	-	315,167	90	315,258	-	315,258
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19,222	295,945	-	315,167	90	315,258	-	315,258
セグメント利益又は損失()	3,234	5,986	19,069	28,290	389	28,680	149,506	178,187

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失の調整額 149,506千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。
 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ディベロッ プメント事 業	システムイ ノベーション 事業	エンターテ インメント 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,212	283,262	-	286,475	-	286,475	-	286,475
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,212	283,262	-	286,475	-	286,475	-	286,475
セグメント利益又は損失()	11,421	13,435	6,465	31,321	720	32,042	198,286	230,329

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失の調整額 198,286千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。
 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ディベロッ プメント事 業	システムイ ノベーション 事業	エンターテ インメント 事業	計				
減損損失	971	-	-	971	155,600	156,571	8,019	164,590

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業はディベロップメント事業、システムイノベーション事業、エンターテインメント事業であり、その他の事業を含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	_5円67銭	_8円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	_235,988	_483,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	_235,988	_483,370
普通株式の期中平均株式数(株)	41,611,740	54,585,964
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、当社の取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

新株予約権の発行日

2023年8月10日

付与対象者の区分及び人数

当社取締役 3名

新株予約権の発行数

42,000個

新株予約権の払込金額

新株予約権1個につき64円

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式4,200,000株(新株予約権1個につき100株)

新株予約権の行使時の払込金額

1株につき56円

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記)記載の資本金等増加限度額から上記)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

)本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

)新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合(ただし、新株予約権者が従業員の場合に限る)

- ）本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ）各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ）新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中、その保有する本新株予約権の全部または一部について、放棄することはできない。

新株予約権の行使期間

2023年8月10日から2026年8月9日まで

ただし2026年8月9日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までの期間とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年11月12日

ピクセルカンパニーズ株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 印

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報に関する注記に記載のとおり、会社は、外部機関からの指摘を受け、子会社ピクセルエースト株式会社において2019年12月期から2023年12月期までの間に計上された再生可能エネルギー施設等の開発に関わる土地や権利等の取得に関する前渡金等の取引に関する以下の疑義についての調査を行うため、2024年7月5日に特別調査委員会を設置し調査を実施した。

本件疑義の内容

ピクセルエースト株式会社の取引先への前渡金(350百万円)が会社代表取締役個人の借入金に対する返済ではないかとの疑義

ピクセルエースト株式会社において2019年12月期から2023年12月期までの間に計上された再生可能エネルギー施設等の開発に関わる土地や権利等の取得に関する前渡金等の取引(計18件総額1,649百万円)について、取引実態があるかとの疑義

会社が取締役会の承認を得ずに、当社代表取締役の個人借入(350百万円)について連帯保証を行ったのではないかとの疑義

当該調査の結果、特別調査委員会は、上記の取引の中に、取締役会の承認を経ずに実施された実質的な役員貸付や前渡金名目で交付した資金が実際には前渡金ではなく別の用途のために出金された可能性がある支出が存在していたことなどを認定した。会社は、当該調査結果に従い、当第2四半期連結会計期間末に、実質的な役員貸付と判断される支出を長期貸付金に429百万円、前渡金ではなく別の用途のために出金された可能性がある支出を仮払金に895百万円計上し、事後的に返金となった部分を除き貸倒引当金を計上するなどの訂正を行った。

当監査法人は、上記の疑義を踏まえた追加の監査手続（疑義取引の再検証、特別調査委員会調査の検証、資金の流れ検討、取引確認や取引先等関係者へのインタビュー実施など）を実施したが、仮払金895百万円に関しては、取引先の預金口座から現金引き出しされ行方が分からなくなっているものも含み、資金の行方や使途を検証することには限界があり、仮払金の資産性や関連当事者との関係性や関連当事者取引注記等の要否について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。また、特別調査委員会の調査結果から、訂正前の会計監査当時や今回の訂正監査の過程で、上記の疑義取引について経営者による虚偽の説明が行われていたことが明らかになり、取引先との共謀を含む書類の偽造もあったと判断される。これらの状況は、結論を表明する前提となる経営者の誠実性について深刻な疑義を生じさせるものであると判断した。

以上から、当監査法人は、これらの問題の影響の重要性に加え、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響が重要かつ広範であると判断した。その結果、当監査法人は、上記の訂正後の四半期連結財務諸表に何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年8月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。